

# 平成23年度 第2回広報委員会 議事録

○日 時:平成23年9月9日 13:00～16:00

○場 所:北海道代協事務局

○出席者:見上委員長(札幌)、嶋田副委員長(札幌)、小山副委員長(苫小牧)、内山委員(帯広)、中田委員(小樽)、木村委員(函館)、金浜委員(室蘭)、田中委員(札幌)、羽山副会長(帯広)、藤田事務員

【議長:見上委員長】【書記:小山副委員長】

## 【配布資料】

- ・出席者名簿
- ・無保険車追放キャンペーン実施報告書(事務局作成)
- ・広報活動の実態調査についての依頼文
- ・平成23年度 地震保険普及キャンペーンの実施について(全3枚)
- ・平成23年度 無保険車追放キャンペーンの実施について(全3枚)

## 【議事】

- ・見上委員長の挨拶
- ・出席者確認・・・別紙 配布済 出席者名簿の通り
- ・議事録作成者選任→小山副委員長

## 【審議事項】

### I :代協ニュース21号の感想、支部活動報告のブログ作成について

#### ① 最終版としての「21号」の感想およびブログの感想

函館支部より「使い勝手は良い」との意見があり、全員同意。

特に不具合が無いようなので、当面、このまま運用する。

また、帯広支部より、ブログを見られない人のために「新聞作成」することになったとの報告があった。

\*会議の後に「ブログ入力の実技講習」(約30分予定:講師:嶋田副委員長)を行う。

#### ② 北海道代協のホームページ及びブログの周知・徹底方法など

・「ブログ」の公開方法(一般の人も見ることが出来る)についての意見など  
パスワードなどの規制を設けないので、「倫理観」をもって記載する。

(ただし、ルールの作成も必要か?)

#### 3 代協ホームページの周知・徹底方法についての議論

##### 方法1)

・・・会員が、自社の名刺を作成するときに、北海道代協のURL(ブログ、HPなど)を入れる。

##### 方法2)

・・・自社のホームページを持っているところは、北海道代協HPへの「リンク」をはってもら。

→ただし、各代申保険会社などの規定を確認の上、慎重に行う。

##### 方法3)

・・・まずは、広報委員から始める。

案1:名刺に貼るシールとURLのシールを作成して名刺に貼る・・・無理かも?

案2:ゴム印などを作成し、名刺に押す。

案3:自社のプリンターにて、現在の名刺に追加印刷をする などの活発な意見が出た。

#### 4 今後の運用について

上記の案2、案3がおすすめ。

#### 5 方法については、「北海道代協ホームページPRのお願い」の依頼文章作成

・・・役員・支部長及び広報委員宛

注意) 見上広報委員長よりのメールが届いていないとの意見あり

・・・メールアドレスの再確認を要請

### II:各委員会活動報告のブログ掲載のあり方(ブログ作成は誰が行うのか?)

・基本的に、委員長もしくは代理として委員会の副委員長などが担当する。

今後、時期を見てブログ作成方法を指導し、お願いする予定。

### III:各支部活動の情報共有化はどの様に?

(代協会員と他の代理店との差別化)

#### ①各支部の「広告」媒体の比較

・北海道支部として同じ広告活動は出来ないのか?

例)新聞広告 1面

帯広(十勝毎日):60万円~70万円

札幌(道新):300万円

苫小牧(苫小牧民放):26万円

函館:130万円

室蘭:11月・・・保険月?

北海道代協にて、道内で一斉に出来ないものかを模索するも

費用のばらつきが大きすぎて出来ない。

ただし、11月頃に各支部が「地震」をキーワードとして共通内容で行ってはどうか。

全道一斉になると損協とのタイアップも検討→山口会長に相談・・・(費用の面で)

#### ②各委員会の開催案内なども共有化しては?

現在の連絡方法→事務局から各委員と支部長には案内(支部長さん宛ては写し)

但し、他の委員会は支部長さんに案内していないと。

当委員会は今まで通り開催時には、支部長へも必ず連絡し、励行すること

### IV:東京代協との対応について ・9月30日へ変更となった。

### V:各種キャンペーンの参加について

#### ①無保険車追放キャンペーンの報告 → 配布資料参照

・陸運局のない支部・・・千歳、小樽、苫小牧は今まで通り支部単位で行うか、  
他支部と合同で行うか → 今後検討とする。

・ティッシュの総個数が少なく配分をどうするのか? → 札幌支部は追加でティッシュを購入した(100円ショップにて)

・来期のキャンペーンについては、9月27日(火)に運輸局と打ち合わせを行う → 見上委員長

#### ②地震保険分のティッシュをそれぞれ持ち帰ることに。 10月中に開催とする。

### VI:その他 ・次回(第3回)の広報委員会は、10月14日の予定とする。